

事業所名

ゆめクラブ

支援プログラム

作成日

2024 年

10 月

1 日

法人（事業所）理念		一人ひとりが光り輝く人生の主人公となるような社会の実現をめざす									
支援方針		<p>特定非営利活動法人じゃんぷの基本方針</p> <p>・障害者権利条約に基づき、障害者の権利の実現をめざします。／・発達保障に基づく利用者一人ひとりの自己実現をめざします。／・より良い支援の提供のため、専門性の向上に努め、働きがいのある職場をめざします。／・地域に根ざし、地域と共に歩みます。</p> <p>ゆめクラブ活動の支援方針</p> <p>1.障害のある子どもの放課後の生活を豊かにし、自己実現をめざす。／2.日常の関わりを通じて『仲間作りの場』とする。／3.体験を積み重ねることにより、生活力・社会性を養う。／4.個々の発達を保障し、必要な専門的療育の機会を提供する。／5.地域の中に活動の場を置き、その輪を広げていく。</p>									
営業時間		放課後 長期休暇 土曜祝日	14 9 9	時 0 0	30 分 0	17 時 15	30 分 0	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容											
本人支援	健康・生活	基本的な生活動作の体得・長い距離を歩くこと・体を使って遊ぶことなど学齢期の仕上げとして『体づくり・体力づくりをする』、こうしたことに関して、友達からの刺激や、興味関心好奇心の持てる活動を通して、自分にメリットのあることだということを感じながら、自己決定の中で選択的かつ主体的に自身の生活力の向上・健康面への着目を促すよう支援します。特に中高生ともなると、同性支援が原則となり、また自我の発達、これまでの生活経験の積み重ねから、家庭での支援は困難となってくる時期ですので、自由度が高い中で本人のモチベーションを伴った『体づくり』を意識し行っています。									
	運動・感覚	運動能力・筋力・体力など、体を動かしてこそ培うことができるチカラの積み重ねはもとより、それらを阻害する基礎感覚の未発達に着目し、反復訓練では補いきることが出来ない本人の困り感を含め、支援対象としています。例えば力加減・声の大きさ・苦手な運動など、触覚過敏などの感覚に着目し、具体的にどのような声掛けや、どのような生活動作が有効か、といった点からの支援を行い、本人視点に根差した動機づけへの配慮を欠かしません。									
	認知・行動	行動に至るまでの認知を、基礎感覚から着目し、体のイメージの感覚を養うことを促します。行動の結果のみに着目せず、なぜそうなのか、をお子さんの意思表示や言葉・行動など細部から分析し、本人視点になるべく近づく努力をします。特に中高生ともなると、これまでの生活経験から、外界と折り合いをつけるための行動を多く身につけていますが、これらの一部が誤学習となってしまっているケースも多く見受けられます。こうした場合、制限や禁止ではなく、できていることを強化していくエンパワメントの視点が重要であり、これを支援目標に組み込んで行きます。									
	言語 コミュニケーション	言葉の獲得を、1 脳機能の左右の分化と密接なかわりがあるという前提に立ち、基礎感覚を育てます。2 自己意識の発達→メリットのある相手への意識→相手への発信⇔自己意識を高める→コミュニケーションと段階設定し、結果言葉の獲得には至らなくとも、ノンバーバルコミュニケーションを重視し、自己意識の獲得と、それを信頼できるスタッフや友達からの刺激を通して高め、発信したいと思う気持ちを育む支援をします。さらに、伝えたいことが伝わった、という経験を薄皮を積み重ねるようにして体得していき、発信するメリットをより強化していくとともに、相手との関係性の双方向の構築へと繋がります。									
	人間関係 社会性	上記のような、自身のモチベーションやメリットを伴ったコミュニケーションを通して、相手との関係性を、より自分にとって心地よいものであると体感できる経験を深めていきます。こうして自分にとってできてくる心地よい相手には、嫌な思いをさせたくない、と感じるものであり、そうした関係性の広がり、適切な社会性への獲得へと繋がります。禁止事項やルールを、お出かけ活動などで積極的に公共の場に身を置き、実体験の中で学ぶとともに、自身から湧きあがるマナーへの意識やモラルの育成など、主体的に社会生活を送る上で重要な感覚を、自身でメリットを感じながら養うことを支援します。									
家族支援		学齢期の療育の基本は保護者であるとの観点から、常に連携は欠かせません。連絡帳、電話連絡、定例・随時の面談・保護者会等でお子さんの課題や成長を共有しながら、ご家庭でのお子さんとの関わり方も一緒に考えさせていただきます。 親子交流行事を年に複数回行い、保護者・きょうだい・スタッフ間の交流を深めます。				移行支援		卒後に向け、その子なりの自律をめざし、上記のような本人支援をすることはもとより、余暇をどう楽しむか、という視点で支援をします。また、必要に応じて、卒後のお子さんの就労施設などとの関係者会議にも出席させていただいております。			
地域支援・地域連携		近隣の、図書館の利用、スーパーやコンビニでの買い物、公園の利用など日々の活動の中で行っています。他事業所、相談支援事業所、学校、行政などとも必要に応じ連携し、関係者会議を各関係機関と行っています。大田区ネットワーク会議に出席し、情報交換や連携をはかります。地域のフリーマーケットにも参加し、地域の方と交流をしています。				職員の質の向上		スタッフミーティング（5月）スタッフ学習会（随時）法人内研修（年5回）法人内発達支援学習会（年5回）外部研修（随時）等研修の機会を持つとともに、毎日可能な限り行なうミーティングの中で個々やチームとしての対応・機能を具体的に確認・振り返りをし、日々研鑽を重ねます。			
主な行事等		交流合宿（6月）、夏祭り（8月）、バスハイク（9月）、ハロウィンパーティー（10月）、クリスマス会（12月）、いちご狩り（2月）、お別れ遠足（3月）									